

## 九五 書壇有名人無名人

何年かの昔に、表紙が傷み題簽の外れた木版大型本一冊を獲たことがある。それは屋代弘賢が文化十三年、五十九歳の時、祖父と母との五十回忌に記念のため刊行したもので、奉書紙十枚に

○祖父詮房の、六十五左之手以書之とせる、鳳忠信の三大字と、消息文の手本めきたるもの一節

○祖母詠草として「子にをくれけるあけの年時鳥をきゝて、ほとゝきすまたも初音を聞しかどをとづれなきは人のわかれち」とある一首

○父佳房の「代々の聖人此語ヲ以云々」とせる斷章

○母十三歳書「めてたき歳の暮にて云々」とある消息文

以上五種の、何れも原寸大と思しき筆蹟を印行せるもので、跋に弘賢自身の身上話が自筆刻

屋代詮房平妻左筆書

和賢祖母詠草

子に与られ々ありの  
お甘きとて

ほいほい

初書

屋代詮房妻の筆蹟

で認められてゐる。床しい弘賢の心持が文中に見え、書物の體裁も懐しいので大事にしてゐた。ところが、昭和九年末に、森銑三氏の名著「近世文藝史研究」が刊行され、その屋代弘賢の章を一讀して、本書が「代氏傳家抄」と題するものなることを知つた。氏は本書の内容を詳細解説し、尙弘賢に關する非公刊文書などの數々に就て縝述せられた、苟も弘賢を識らんとするもの必讀の條項が満載されてゐる。

弘賢の筆道師承は叙上傳家抄に

六に成し年、手習はじめしつる折は、祖父君の筆のしり採りて、教へさせ給ひ、書讀むこともおぼん口づから、授け給はりしをば――

とあり、また其京畿紀行の文中に次の一節がある。

けふは生みの母の忌日なり、僕六つになりし年、手づから鹿の毛の筆のつかとりて、牛の角もじ教へさせ給ひしが、七つの春より尹祥ぬし、水堊の岡のかや原草むすびして、道しるべ給はりぬ。その頃家貧しくて何業學ばせんよすがもなし、唯筆の道のみは心を入れてよ、大父の君もこれをもてぞ家をも興させ給ひしぞ、など諫められしが、十の秋身まかり給ひしかば、またみゝすがきのさまにて、さぞ心許なくやおぼしけん。今とても濱千鳥跡

も定かならず、書く筆の木に入るほどのことは及びなけれど、めし出されし後は執筆を役とせしも、此母君の御恵みにやと、畏り思ふに、其後も様々不思議なることもありて、此度もかゝる事なん、いと忝く覚えければ、故郷の方を遙拜して、心の中に思ひ續けしむる。たらちめの教かしこみ筆取て君に仕ふることぞうれしき

かゝれば、弘賢は筆道を祖父と母と尹祥と三人より承けてゐるのである。

尹祥は森氏、源姓、通稱傳右衛門、源流と號し、幕府の右筆、持明院流の書を能くし、著述數種、その中「懷紙夜鶴抄」は多く傳寫されてあるが、卷未に

天明八年仲春爲講本草之後日可遂清書者也。行成大納言入木道相承前小十人隊源尹祥書於

梅花樹林齋

とある。また「書道訓」の如きも、實に堂々たる著述で、偉かつた割合に其名聞えず、人名辭書などにも洩れてゐる、和漢書を集めて根津文庫を建て、寛政十年三月十二日、七十一歳を以て歿した。弘賢は青木半藏・日下部七之助と共に、尹祥門三筆と稱せられたのである。

弘賢の母の書は、叙上十三歳書とあるが、中々に優れたるを見、祖父詮房の筆蹟は所謂女人の手で大師流に出たものと思しく、傳家抄跋文に「祖父は首藤の流を汲みて、よく書かせ給ひ

云々」とあるを、森銚三氏は、此首藤とあるが、幕府の表右筆を勤めて、享保三年に歿した首藤俊章を指すのかと説いてをられる。

「後言」に、空海の言を假りて、弘賢に與へたる一節

足下が楷書は、顔眞卿を學びて、やゝ一家をなすに似たれども、行書草書にいたりては、凡庸を免がるゝこと能はず、わづかに持明院の筆意を寫して、いはゆる旣つ腕う綱つたる所を  
書き、虚名を走らせらるゝがこゝろ憎く、示談におよぶなり

などあるは、少し手殿しいやうであるが、當時弘賢の名聲も之に依て推知すべく、其流派に屬する書風は随分多くの人に用ゐられ、最も親炙せるものに新見正路・村田矩勝等がある。正路は名臣の聲譽高く、従五位下伊賀守、號を茅山といひ、大阪西町奉行となり、安治川を浚渫し天保山を造り、また賜蘆文庫主人として萬卷の書を藏するなど、公私頗る有名で、若干の著述を有せるが、家藏の「茅山日記手稿」には歌を翠麓成島司直が、詩を孫園成島良讓が批評せるあり、兩者の加點加朱がある、書は全く弘賢と酷似してゐるが、假名はともかく楷書に至ると多分の遜色を免れない。矩勝はあまり世間的ではないが、等しく弘賢の書風を學び歌道を嗜んだ、弘化四年九十一歳とせる書のあるを見れば、寶曆七年生れすなはち弘賢に長ずること一歳で

ある、江戸住御普請奉行阿波守であつた。

弘賢は享年は八十二歳又八十六歳とせる書があるが、自筆短冊に

樂翁ぎみのやつがれと同年にておはずにより、松のゑかゝせさせ給ひて、みるにさへ順ふけさの一しほやむそちの春の松のさかえは、とかゝせ給ひてみせさせ給ひければ、君が齡千歳をまつの下かけにわれもあえなん春のよどけさ

とあるに徴し、すなはち松平定信と同じく寶曆八年生れなること、及これに起算して歿時八十四歳なることが確認される。定信との交渉は、自記に

ゆたかなるまつりごとときこゆる長月の中の六日（寛政元年九月十六日）に、森きみ、尹祥（

より白川のほさのきみ（定信）に弘賢が名を聞えあげさせ給ひぬることの侍りしは、母君の忌む日にてぞありける。

とあり、寛政元年は共に三十二歳、學事風雅を好む定信と、典型的學者たる弘賢とが、相容れざる筈はなく、定信から並々ならぬ知遇を得たことも想像に難くない。

定信の書は、其年譜に依れば「七歳孝經を讀み、假字を習ふ、大塚大助孝緯これが師たり」とあるが、後に、尹祥に就いたものと云はれてゐる、筆癖は類例に乏しい風體であるが、其夫

人及定信の祕書であつたといふ田内主税の書も、酷だよく定信に似てゐる、夫婦書風の相似は實例枚擧に遑ない。

本居宣長の書は、其爲人の如く溫雅なる風體であつて、決して能書達筆ではない。其年譜十二歳の頃に、齋藤松菊に従ひて手習し、岸江之仲にたよりにて、四書を讀始め、又猿樂の謡曲を習ひたまふ、とある。此岸江之仲とは如何なる人か知る由もないが、其書は實に高風洒脱なもので、恐らくは看者稀であらうと思考する。家藏に五言絶句の横物幅がある、狂草で書かれてあるので難解の文字多く、學界著名の某氏に質したところ、第一句下三字未だ案じ得ざるも、身覺省言在、家須農事歸、年深荒草徑、老恐失柴扉であらうが、何様唐の張旭・和の良寛・寂嚴など、はだしといふ達筆だとの批評であつた、署名に岸常名とあり、印章は二個の内一個は之仲とあるが、一個は難讀である、關防は山靜似大古の遊印である、無名人として尤なるものであらう。

伊豆の下田に、唐人お吉の遺跡を訪うた時、伊佐岑滿の短冊が扁額に懸げられたのを見た。

岑滿通稱は新次郎、如是と號す、江戸の人、文政六年幕府金同心見習となり、爾後徒目付・富士見寶藏番・下田奉行支配組頭・具足奉行・幕奉行其他數役に歷任し、明治元年靜岡に移り使番となり、九年榛原郡初倉村東照宮附近に居住した。渥厚方正、漢籍を岡本沅齋に、書を小島成齋に學び最も草書に工みなりとある、家藏に其自筆稿本「徹驛帖」といふがあり、釋典に關したる答問書であるが、岑滿の佛典に精通せること所傳の如く、また和歌をよく詠み其筆になる短冊の類を時々見受ける。下田奉行支配組頭在職中に、お吉に關聯した事蹟でもあつたもの歟、知らまほしきものである。一説に遠江國金谷の人で、徳川慶喜の師範であつたといふ。

○

「書之友」昭和十五年臨時號幕末維新遺墨新講には、珍蹟珍説の數々が登載せられ、裨益を受くること尠少ならざるものがあつた。その中に、西郷隆盛の筆道の師に、川口雪峰といふがあり傳不詳云々とあつたが、雪峰は雪篷の誤であらう、或は峰の字を用ゐたかも知れないが、一般には篷である、消息文が二通家藏にあり、大字も時々坊間に見受ける。號を香雲といひ、陽明學に通じ道を修め、島津久光に仕へ、罪を得て沖永良部に配流された、其謫居中隆盛と相識つたものである、雜誌「日本及日本人」に、雪篷に就て掲記されたことがあるが、西南記傳



に其略傳があるから、轉載して未見の人の一祭に供したい。

川口雪蓬（恐らくは籙の誤植ならむも原の儘を記す）は、薩州種子島の人。隆盛の沖永良部に流謫以前より同島に謫せられ、隆盛の謫居を距ること約一里許なる西原村に在りて、兒童の教育に従事しつゝありしが、土持政照の紹介に由り、初めて隆盛と相會し、一見舊の如く意氣相投じ、爾來往復虛日無かりしといふ。雪籙人と爲り、不羈跌宕細節に拘泥せず其隆盛を訪ふや、或は牛外に横臥して歸るを忘れ、或は里許の道程に路を失して終日を費すが如きことあるは珍らしからず。故に隆盛綽名を與へて、或は『睡眠先生』と曰ひ、或は『迂濶先生』といふに至る。而も川口毫も意に介せず。政照嘗て雪籙の訪問頻繁なるを以て、隆盛に勸て之を謝絶せしめんとせしも、隆盛之を肯んぜざりき。隆盛召還の後、雪籙も亦赦されて鹿兒島に歸り、隆盛の邸に寓して、文學の諮問に應じ、且つ兒童薰陶の任に當る。十年の役、雪籙隆盛の家族を護して、難を山川に避け、後尙同邸に留り、善く子弟を視、教訓諄諄として終始懈る無し。人あり時事を談すれば、默して答へず、唯雜話を爲すのみ。明治二十三年六月、西郷邸に歿す、年七十三。雪籙書に巧みなり、鹿兒島淨光明寺に建てし隆盛の碑面に『西郷隆盛之墓』と書せしは、即ち其揮毫に係るといふ。